

## 市町村健やか親子21策定における住民、住民組織・関係機関 との関わりと策定後の実際の取り組みにおける関連

福永 一郎（中間法人 保健計画総合研究所）  
藤内 修二（大分県福祉保健部健康対策課）  
岩室紳也（地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター）  
尾崎米厚（鳥取大学医学部社会医学講座環境予防医学分野）  
櫃本真聿（愛媛大学病院医療福祉支援センター）  
瀧谷いづみ（愛知県半田保健所） 犬塚君雄（愛知県中央児童・障害者相談センター）  
糸数 公（沖縄県北部福祉保健所） 尾島俊之（浜松医科大学健康社会医学）  
笛井康典（大阪府健康福祉部） 田上豊資（高知県中央東福祉保健所）  
端谷 肇（日本赤十字豊田看護大学） 日隈桂子（玖珠町保健福祉課）  
土屋厚子（静岡県保健福祉部疾病対策室） 福田展之（岡山県保健福祉部健康対策課）  
福島富士子（国立保健医療科学院公衆衛生看護部）

**目的：** 地域組織が母子保健計画の策定に参画することと、母子保健計画策定後の母子保健活動や母子保健計画推進の状況との関連について明らかにする。

**方法：** 平成10年度および17年度に、全国の自治体の母子保健担当者を対象に郵送調査を実施、自治体コードにより、それぞれの調査結果をリンクさせて、平成10年度の母子保健計画策定への地域組織の参画状況と、平成17年度の母子保健活動や母子保健計画推進の状況との関連を分析した。

**結果：** 市町村母子保健計画の見直し、「健やか親子21」の推進状況やその課題について、住民や関係者と協議を行っているか、次世代育成支援行動計画では「児童民生委員や母子保健推進員」「愛育班や食生活改善推進委員」を中心に関連がみられた。「健やか親子21」や子ども・子育て応援プラン等に盛り込まれた具体的な施策への取り組み状況については、ことに食育を中心に、多くの項目で関連がみられた。各種母子保健対策の取組状況については多くの項目で関連がみられた。

**結論：** 地域組織の母子保健計画への参画は、直接的、間接的に母子保健計画、母子保健活動の推進に影響を与えている。

### A. 研究目的

地域での保健活動には、地域組織の自助、共助活動が必要である。母子保健計画に代表される、地域における健康、福祉の計画は、その地域（市区町村）における健康、福祉の政策と地域のみんなが掲げる目標を示したものであり、

その目標に向かって、行政活動のみならず自助、共助活動が展開されることは意義のあることである。

今回われわれは、市区町村母子保健計画の策定にあたって、地域組織が参画したかどうかと、母子保健計画策定後の母子保健活動や母子保

健計画推進の状況に関して、地域組織が母子保健計画の策定に参画することと、母子保健計画策定後の母子保健活動や母子保健計画推進の状況との関連について明らかにすることを目的として、全国の市区町村を対象に縦断研究を行ったので、ここに結果を報告する。

## B. 研究方法

平成 10 年度および 17 年度に、全国の自治体の母子保健担当者を対象に郵送調査を実施、自治体コードにより、それぞれの調査結果をリンクさせて、項目間の関連を分析した。

- 1) 母子保健計画の策定における住民組織・団体等の策定への参加（平成 10 年 10 月）
- 2) 「健やか親子 21」の推進にかかる母子保健事業の取り組み状況（平成 17 年 7 月）

被調査対象市区町村において、1. 育児サークルなどの母親代表 2. 児童民生委員や母子保健推進員 3. 愛育班や食生活改善推進委員 4. P T A や保育園の父母会など 5. 婦人会、青年団、老人会、自治会の代表、のそれぞれが、平成 10 年調査時の母子保健計画の策定において

- A. 策定委員会へ参画していたか
- B. 作業部会へ参画していたか

の状況と、平成 17 年に同じ被対象市区町村において、健やか親子 21 計画や母子保健施策推進の現況を調査し、両者間において以下に示す項目とのクロス集計を実施した。

1. 問 1 「健やか親子 21」を踏まえて、市町村母子保健計画を見直したか（自由度 2）。

2. 問 2 「健やか親子 21」の推進状況やその課題について、住民や関係者と協議を行って

いるか（自由度 2）。

3. 問 3 母子保健計画の内容はどれくらい次世代育成支援行動計画に盛り込まれたか（自由度 5）。

4. 問 4 「健やか親子 21」や子ども・子育て応援プラン等に盛り込まれた具体的な施策への取り組み状況について（自由度 1）。自治体における取組の有無

・思春期の保健対策と健康教育の推進  
思春期の人工妊娠中絶、性感染症、薬物乱用問題に関する取組の推進

・妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援  
●満足できる「いいお産」について医療機関等と連携した取組の推進、満足できる「いいお産」について妊婦・パートナーが学習できる母親学級の見直し、満足できる「いいお産」についての妊婦に対する相談の場の提供等の促進、妊娠期から産後までの継続した支援体制の整備、●産科医師、助産師の確保・育成

・小児保健医療水準を維持・向上  
●小児科医師の確保・育成、小児の初期救急体制（在宅当番医、休日夜間急患センター）の整備、慢性疾患児等の在宅医療の支援体制の整備

・子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減  
周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォローアップ体制の確立、育児不安・虐待親のグループの活動の支援、生後 4 ヶ月に達するまでに新生児訪問や乳児健診のいずれにも接触のなかった全乳児の状況把握、休日健診の推進等

## 乳児健康診査受診率の向上、育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査の実施

### ・食育の推進

保育所・幼稚園と連携した取組、学校と連携した取組、農林漁業、食品産業関連機関と連携した取組、住民組織・団体と連携した取組、関係機関による食育推進連絡会（協議会）の設置

### ・子どもの生活習慣の改善

幼児健康診査の機会を通じた取組、学校における定期健康診断の機会を通じた取組

5. 問5 乳幼児健康診査の際に事故防止対策事業を実施してゐるか（自由度1）。（具体的には表に示す設問の組み合わせとなる）

6. 問6 各種母子保健対策の取組状況について

状況：①平成13年度以降、取組を充実させたか（自由度4）、②課題について地域の現状を把握しているか（自由度2）、③現在の取組において、連携して取り組んでいる部署や組織・団体（自由度1）、④市町村の課題として、どのように認識しているか（自由度3）、⑤次世代育成支援行動計画に盛り込まれているか（自由度2）、⑥健康増進計画など他の市町村の計画に盛り込まれているか（自由度2）、⑦いづれかの計画で成果（アウトカム）指標を明確にしているか（自由度1）、⑧いづれかの計画で事業量の目標を明確にしているか（自由度1）

対策：十代の人工妊娠中絶防止対策、十代の性感染症予防対策、十代の喫煙防止対策、十代の飲酒防止対策、十代の薬物乱用防止対策、思春期の心の健康対策

（自殺や思春期やせ症等の予防）、妊娠中の飲

酒防止対策、妊娠中の喫煙防止対策、「いいお産」の普及、母乳育児の推進、産後うつ対策、小児期からの生活習慣病対策、予防接種率の向上対策、「かかりつけ医」の確保対策、小児救急医療対策、子どもの事故防止対策、慢性疾患児等の在宅医療の支援、児童虐待の発生予防対策（高リスクアプローチ）、親と子の心の健康づくり対策（集団アプローチ）、食育の推進（具体的には表に示す設問の組み合わせとなる）

●は政令市ののみの質問である。

データのリンクエージにあたっては、市町村合併により市町村コードが変更になっている自治体については、分析対象から削除し、市町村合併による影響を最小限にするようにした。

分析は単純クロス集計により、p値は $\chi^2$ 二乗検定、ただし $2 \times 2$ 表（自由度1）はFisherの直接確率法により算出した。有意水準5%をもって、有意な関連とした。

解析にはS P S S 14.0 Jを用いた。

解析に用いた市区町村数はn=2,221、保健所政令市ではn=74である。欠損値をペア単位で除去したので項目によって処理数は若干数異なるものもある。

## C. 研究結果

結果を表（末尾）に示した。有意であった項目間のみ、P値を示す。▼は負相関（参画のある方が、好ましくない傾向）を示す。本文中、負相関については特別に意義がありそうな場合のみ触れる。

1. 問1 「健やか親子21」を踏まえて、市町村母子保健計画を見直しましたか（Q1\_1:17）

策定委員会へ参画では、「育児サークルなどの母親代表」以外で関連がみられた。作業部会

へ参画では関連がみられていない。

2. 問2 「健やか親子 21」の推進状況やその課題について、住民や関係者と協議を行っていますか（Q2\_1:17）（自由度2）。

策定委員会へ参画では、「PTAや保育園の父母会など」以外で関連がみられた。作業部会へ参画では「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」で関連がみられた。

3. 問3 母子保健計画の内容はどれくらい次世代育成支援行動計画に盛り込まれましたか（Q3\_1:17）（自由度5）。

策定委員会へ参画では、「児童民生委員や母子保健推進員」「愛育班や食生活改善推進委員」で関連がみられた。作業部会へ参画では関連がみられていない。

4. 問4 「健やか親子 21」や子ども・子育て応援プラン等に盛り込まれた具体的な施策への取り組み状況についてお尋ねします（自由度1）。

・思春期の保健対策と健康教育の推進

「思春期の人工妊娠中絶、性感染症、薬物乱用問題に関する取組の推進」で、策定委員会へ参画、作業部会へ参画のいずれも「PTAや保育園の父母会など」で関連がみられた。

・妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援

「満足できる「いいお産」について妊婦・パートナーが学習できる母親学級の見直し」については、策定委員会「育児サークルなどの母親代表」で関連がみられた。

・小児保健医療水準を維持・向上

小児科医師の確保・育成（政令市のみ）では策定委員会「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」と関連がみられた。

・子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

関連のみられた項目はなかった。

・食育の推進

多くの項目で関連がみられた。

「保育所・幼稚園と連携した取組」では、策定委員会への参画「児童民生委員や母子保健推進員」「PTAや保育園の父母会など」「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」、作業部会への参画「愛育班や食生活改善推進委員」で関連がみられた。「学校と連携した取組」では、策定委員会への参画「児童民生委員や母子保健推進員」「愛育班や食生活改善推進委員」「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」、作業部会への参画「児童民生委員や母子保健推進員」「愛育班や食生活改善推進委員」「PTAや保育園の父母会など」で関連がみられた。「農林漁業、食品産業関連機関と連携した取組」では、策定委員会への参画「児童民生委員や母子保健推進員」で関連がみられた。「住民組織・団体と連携した取組」では、策定委員会への参画「児童民生委員や母子保健推進員」「愛育班や食生活改善推進委員」「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」、作業部会への参画「育児サークルなどの母親代表」「児童民生委員や母子保健推進員」「愛育班や食生活改善推進委員」「PTAや保育園の父母会など」で関連がみられた。「関係機関による食育推進連絡会（協議会）の設置」は関連はみられなかった。

#### ・子どもの生活習慣の改善

「幼児健康診査の機会を通じた取組」では、作業部会への参画「PTAや保育園の父母会など」で関連がみられた。「学校における定期健診の機会を通じた取組」では関連はみられなかった。

### 5. 問5 乳幼児健康診査の際に事故防止対策事業を実施していますか（自由度1）。

「事故防止のための安全チェックリストを使用している」では、策定委員会への参画「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」と、「3～4ヶ月児健診時、特に内容を統一せず集団指導をしている」では作業部会への参画「愛育班や食生活改善推進委員」と、「1歳6か月児健診時、特に内容を統一せず集団指導をしている」では作業部会への参画「PTAや保育園の父母会など」と、「3～4ヶ月児健診時、その他」では作業部会への参画「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」と関連がみられた。

### 6. 問6 各種母子保健対策の取組状況について

#### ・十代の人工妊娠中絶防止対策

「現状を把握」で、策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」「PTAや保育園の父母会など」、作業部会「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」が、「連携3. 関係機関」で、策定委員会「PTAや保育園の父母会など」、作業部会「児童民生委員や母子保健推進員」が関連していた。

#### ・十代の性感染症予防対策

「取組を充実」で作業部会「PTAや保育園の父母会など」が、「連携2. 都道府県」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」が、「連携3. 関係機関」で策定委員会「婦人会、

青年団、老人会、自治会の代表」作業部会「児童民生委員や母子保健推進員」作業部会「児童民生委員や母子保健推進員」が関連していた。

#### ・十代の喫煙防止対策

「取組を充実」で作業部会「児童民生委員や母子保健推進員」が、「現状を把握」および「連携3. 関係機関」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」が、「他の市区町村の計画」で策定委員会「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」が、「成果（アウトカム）指標を明確」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」が、「事業量の目標を明確」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」が関連していた。

#### ・十代の飲酒防止対策

「現状を把握」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」が、「連携3. 関係機関」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」が、「連携4. 関係団体」で策定委員会「PTAや保育園の父母会など」が、「成果（アウトカム）指標を明確」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」が、「事業量の目標を明確」で策定委員会「PTAや保育園の父母会など」が関連していた。

#### ・十代の薬物乱用防止対策

「取組を充実」で策定委員会「愛育班や食生活改善推進委員」が、「現状を把握」で策定委員会「PTAや保育園の父母会など」、作業部会「児童民生委員や母子保健推進員」「PTAや保育園の父母会など」が、「連携3. 関係機関」で策定委員会「婦人会、青年団、老人会、自治

会の代表」が、「他の市区町村の計画」で作業部会「児童民生委員や母子保健推進員」が、「成果（アウトカム）指標を明確」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」「愛育班や食生活改善推進委員」、作業部会「児童民生委員や母子保健推進員」が、「事業量の目標を明確」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」が関連していた。

#### ・思春期の心の健康対策（自殺や思春期やせ症等の予防）

「取組を充実」で策定委員会「愛育班や食生活改善推進委員」が、「現状を把握」で策定委員会「愛育班や食生活改善推進委員」、作業部会で「育児サークルなどの母親代表」「児童民生委員や母子保健推進員」「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」が、「連携3. 関係機関」で策定委員会「育児サークルなどの母親代表」「児童民生委員や母子保健推進員」「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」、作業部会「育児サークルなどの母親代表」「児童民生委員や母子保健推進員」が、「認識」で策定委員会「育児サークルなどの母親代表」が、「他の市区町村の計画」で策定委員会「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」、作業部会「児童民生委員や母子保健推進員」「P T Aや保育園の父母会など」が関連していた。

#### ・妊娠中の飲酒防止対策

「現状を把握」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」「P T Aや保育園の父母会など」が、「連携4. 関係団体」で策定委員会「育児サークルなどの母親代表」が、「連携5. 住民組織・団体」で策定委員会「愛育班や食生活改善推進委員」、作業部会「児童民生委員や母子保健推進員」が、「他の市区町村の計画」で作業部会「P T Aや保育園の父母会など」が、

「事業量の目標を明確」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」が関連していた。

#### ・妊娠中の喫煙防止対策

「現状を把握」で策定委員会「育児サークルなどの母親代表」「児童民生委員や母子保健推進員」「P T Aや保育園の父母会など」が、「連携4. 関係団体」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」が、「連携5. 住民組織・団体」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」「愛育班や食生活改善推進委員」、作業部会「児童民生委員や母子保健推進員」が関連していた。

#### ・「いいお産」の普及

関連はみられなかった。

#### ・母乳育児の推進

「現状を把握」で策定委員会「育児サークルなどの母親代表」「児童民生委員や母子保健推進員」「愛育班や食生活改善推進委員」「P T Aや保育園の父母会など」「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」、作業部会「児童民生委員や母子保健推進員」が、「連携4. 関係団体」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」、作業部会「育児サークルなどの母親代表」が、「連携5. 住民組織・団体」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」「愛育班や食生活改善推進委員」「P T Aや保育園の父母会など」が、「次世代育成支援行動計画」で策定委員会「育児サークルなどの母親代表」が、「他の市区町村の計画」で作業部会「P T Aや保育園の父母会など」が、「成果（アウトカム）指標を明確」で策定委員会「婦人会、青年団、老人会、自治会の代

表」が、「事業量の目標を明確」で策定委員会「育児サークルなどの母親代表」「PTAや保育園の父母会など」、作業部会「児童民生委員や母子保健推進員」が関連していた。

#### ・産後うつ対策

「現状を把握」で作業部会「児童民生委員や母子保健推進員」「愛育班や食生活改善推進委員」「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」が、「連携2. 都道府県」で策定委員会「育児サークルなどの母親代表」「児童民生委員や母子保健推進員」「愛育班や食生活改善推進委員」「PTAや保育園の父母会など」、作業部会「育児サークルなどの母親代表」が、「連携4. 関係団体」で策定委員会「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」が、「連携5. 住民組織・団体」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」「愛育班や食生活改善推進委員」が、「事業量の目標を明確」で策定委員会「PTAや保育園の父母会など」が関連していた。

#### ・小児期からの生活習慣病対策

「取組を充実」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」が、「現状を把握」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」「愛育班や食生活改善推進委員」「PTAや保育園の父母会など」、作業部会「愛育班や食生活改善推進委員」「PTAや保育園の父母会など」「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」が、「連携4. 関係団体」で策定委員会「育児サークルなどの母親代表」が、「連携5. 住民組織・団体」で策定委員会「愛育班や食生活改善推進委員」が、「他の市区町村の計画」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」が、「成果（アウトカム）指標を明確」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」「愛育班や食生活改善推進委員」が、「事業量の目標を明確」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」が関連していた。

会「育児サークルなどの母親代表」「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」が関連していた。

#### ・予防接種率の向上対策

「現状を把握」で策定委員会「愛育班や食生活改善推進委員」「PTAや保育園の父母会など」が、「連携4. 関係団体」で策定委員会「育児サークルなどの母親代表」が、「連携5. 住民組織・団体」で策定委員会「愛育班や食生活改善推進委員」、作業部会「児童民生委員や母子保健推進員」「愛育班や食生活改善推進委員」「PTAや保育園の父母会など」「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」が関連していた。

#### ・「かかりつけ医」の確保対策

「現状を把握」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」「PTAや保育園の父母会など」が、「連携4. 関係団体」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」が、「連携5. 住民組織・団体」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」、作業部会「愛育班や食生活改善推進委員」が、「他の市区町村の計画」で策定委員会「育児サークルなどの母親代表」が、「成果（アウトカム）指標を明確」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」「愛育班や食生活改善推進委員」が、「事業量の目標を明確」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」が関連していた。

#### ・小児救急医療対策

「取組を充実」で策定委員会「愛育班や食生活改善推進委員」が、「連携2. 都道府県」で作業部会「愛育班や食生活改善推進委員」が、「連携4. 関係団体」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」「愛育班や食生活改善推進委員」が、「事業量の目標を明確」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」が関連していた。

委員」が関連していた。負相関の項目も若干みられた。

#### ・子どもの事故防止対策

「現状を把握」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」「P T Aや保育園の父母会など」が、「連携4. 関係団体」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」が、「連携5. 住民組織・団体」で策定委員会「愛育班や食生活改善推進委員」、作業部会「児童民生委員や母子保健推進員」「愛育班や食生活改善推進委員」が、「成果（アウトカム）指標を明確」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」が関連していた。

#### ・慢性疾患児等の在宅医療の支援

「現状を把握」で作業部会「P T Aや保育園の父母会など」が、「連携2. 都道府県」で作業部会「児童民生委員や母子保健推進員」が、「連携4. 関係団体」で策定委員会「P T Aや保育園の父母会など」が、「連携5. 住民組織・団体」で作業部会「児童民生委員や母子保健推進員」が、「次世代育成支援行動計画」で策定委員会「育児サークルなどの母親代表」が、「他の市区町村の計画」で策定委員会「愛育班や食生活改善推進委員」が関連していた。

#### ・児童虐待の発生予防対策（高リスクアプローチ）

「現状を把握」で策定委員会「P T Aや保育園の父母会など」、作業部会「児童民生委員や母子保健推進員」「P T Aや保育園の父母会など」が、「連携4. 関係団体」で策定委員会「育児サークルなどの母親代表」が、「次世代育成支援行動計画」で作業部会「愛育班や食生活改善推進委員」が関連していた。

#### ・親と子の心の健康づくり対策（集団アプローチ）

「取組を充実」で策定委員会「愛育班や食生活改善推進委員」が、「現状を把握」で作業部会「児童民生委員や母子保健推進員」が、「連携5. 住民組織・団体」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」「愛育班や食生活改善推進委員」「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」、作業部会「愛育班や食生活改善推進委員」が、「認識」で作業部会「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」が、「他の市区町村の計画」で策定委員会「愛育班や食生活改善推進委員」、作業部会「P T Aや保育園の父母会など」が、「成果（アウトカム）指標を明確」および「事業量の目標を明確」で策定委員会「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」が関連していた。

#### ・食育の推進

「現状を把握」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」が、「連携5. 住民組織・団体」で策定委員会「育児サークルなどの母親代表」「児童民生委員や母子保健推進員」「愛育班や食生活改善推進委員」が、「認識」で作業部会「児童民生委員や母子保健推進員」が、「次世代育成支援行動計画」で策定委員会「児童民生委員や母子保健推進員」「P T Aや保育園の父母会など」「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」が、「成果（アウトカム）指標を明確」で策定委員会「育児サークルなどの母親代表」、作業部会「愛育班や食生活改善推進委員」が、「事業量の目標を明確」で策定委員会「育児サークルなどの母親代表」「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」が関連していた。

### D. 考察

今回の分析は、平成10年の母子保健計画策

定状況（概ねは平成8～10年に策定されているものと思われる）と、その7年後の平成17年の現状を縦断的に検討したものである。

今回は、単クロス集計であり、直接的に寄与していると思われる項目、間接的に寄与していると思われる項目および交絡によって見かけ上関連がみられる項目があると思われる。その点をふまえて考察を行う。

今回多くの項目で、「児童民生委員や母子保健推進員」「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」との関連がみられた。これらは多くの市区町村では地縁に基づく地域組織であり、地域でのエンパワーメントの担い手である。十分な推論とは言えないが、今回の分析で、これらの組織が母子保健計画に参画することで母子保健活動の高揚（調査は7年後の状態）がみられていることは、地域組織ごとに地縁に基づく組織の参画が地域全体の母子保健活動水準の高揚に役立つ可能性を示唆する。一方で、「育児サークルなどの母親代表」「P T Aや保育園の父母会など」は当事者団体であり、前者はオフィシャルなものとそうでないもの、後者はオフィシャルな組織であるが、基本的なスタンスは自助である。後者は校区という地縁に基づいており、他の地縁に基づく組織に近い性格を持ち、一方で前者は自助組織という性格を強く表している。このためか、今回の分析では、後者は他の地縁に基づく組織と同じような傾向をもっているが、前者はやや違う傾向を見て取れるようである。

「愛育班や食生活改善推進委員」は、「愛育班」は組織のある市区町村、ない市区町村が混在し、性格も自助組織であったり、母親OBによるボランタリーな組織であったり、また地縁との関連も地域によって実情が異なる。食生活改善推進委員は別名ヘルスマイトと言われボランタリーな組織であって、地縁との関連は地

域によって実情が異なる。そのため、この項目は評価が難しい。自助、共助ともに性格が表れる。

個別に項目をみてゆけば、1. 「健やか親子21」を踏まえて、市町村母子保健計画を見直した、2. 母子保健計画推進状況やその課題について、住民や関係者との協議、3. 母子保健計画の内容の次世代育成支援行動計画への盛り込みは、いずれも複数の地域組織が参画している方がよい傾向が見られている。

具体的な施策への取り組み状況では、子どもの生活習慣の改善、思春期では「P T Aや保育園の父母会など」、妊娠・出産では「育児サークルなどの母親代表」、食育では多くの地域組織の関連がみられ、これらは各地域組織の意向が活動に反映されている可能性がある。小児保健医療水準については、「婦人会、青年団、老人会、自治会の代表」が活動した可能性も否定はできないが、交絡である可能性もある。

事故防止対策事業ではいくつかの地域組織が関連し、意向が活動に反映されている可能性もあるが、交絡である可能性もある。検討には事例の集積が必要であると思われる。

各種母子保健対策の取組状況では、多くの項目で多くの地域組織との関連がみられている。これらがどの程度主体的に活動に寄与したかはわからないが、少なくとも計画推進への提言・提案は行っている可能性がある。関係機関、関係団体との連携や次世代育成支援行動計画への盛り込みに関して「育児サークルなどの母親代表」の関連がよく見られるが、これは組織の性格上他団体との連携をとりやすい、自助グループとして次世代育成支援行動計画のメンバーになりやすいなどが反映しているかもしれない。

今後は市区町村の人口規模等も加味し、さらに絞り込んだ分析を行いたい。

## E. 結論

地域組織の母子保健計画への参画は、直接的、間接的に母子保健計画、母子保健活動の推進に影響を与えている。

## 【参考文献】

- 1) 福永一郎. 日本におけるこれまでの健康づくりと健康日本 21. 牧野由美子, 監修. 香川 : 保健計画総合研究所, 2004 ; 12-20.
- 2) 福永一郎. ホンネで語る保健計画. 香川 : 保健計画総合研究所, 2005.
- 3) 福永一郎, 他, 香川県下の市町における保健計画と地域保健活動の現状分析 , 四国公衆衛生学会雑誌,37 : 167-175, 1992.
- 4) 福永一郎, 他. 1993 , 地域保健医療計画における母子の包括的保健医療福祉の確立を指向した保健指標・評価基準の設定についてその 5 保健医療福祉資源・活動指標および評価基準, 四国公衆衛生学会雑誌,38 : 234-239, 1992.
- 5) 福永一郎, 他. 地域での保健と医療・福祉の連携に関する研究—住民から見た連携の必要性（障害児の子育てから見た問題点） , 厚生の指標,47 : (11)16-27,2000.
- 6) 福永一郎、樋本真聿.妊娠期、周産期における児童虐待予防に関する医療機関、自治体、地域の役割に関する検討 , 四国公衆衛生学会雑誌 50 : 151-156,2005.
- 7) 福永一郎,おさえておこう ! 地域ネットワークのあの手この手 , 保健師ジャーナル 60 : 950-953,2004.

## F. 研究発表

未発表

## G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

表 健やか親子21の推進状況と策定時の策定委員会、作業部会の住民等参加の関連(χ二乗検定のp値を示す)

p値はχ二乗検定、ただし2×2表はFisherの直接確率法、記載ない欄はns、▼は負相関 項目は平成17年調査	策定委員会(平成10年)へ参画					作業部会(平成10年)へ参画				
	1. 育児サークルなどの母親代表	2. 児童・青少年委員会や母子保健推進員	3. 愛育班や食生活改善推進委員	4. PTAや保育園の父母会など	5. 婦人会、青年団、老人会、自治会の代表	1. 育児サークルなどの母親代表	2. 児童・青少年委員会や母子保健推進員	3. 愛育班や食生活改善推進委員	4. PTAや保育園の父母会など	5. 婦人会、青年団、老人会、自治会の代表
Q1_1:17:問1 「健やか親子21」を踏まえて、市町村母子保健計画を見直しましたか		0.006	0.016	0.041	0.029					
Q2_1:17:問2 「健やか親子21」の推進状況やその課題について、住民や関係者と協議を行っていますか	0.023	0.000	0.000		0.000					0.043
Q3_1:17:問3 母子保健計画の内容はどうくらい次世代育成支援行動計画に盛り込まれましたか		0.004	0.023							
Q4_1(seiQ4_1_1):17:問4-1人工妊娠中絶、性感染症、薬物乱用問題に関する取組の推進				0.033						0.043
(seiQ4_1_2_1):17:問4-2-1満足できる「いいお産」について医療機関等と連携した取組の推進										
Q4_2_1(seiQ4_1_2_2):17:問4-2-2満足できる「いいお産」について妊婦・パートナーが学習できる母親学級の見直し	0.029									▼0.010
Q4_2_2(seiQ4_1_2_3):17:問4-2-3満足できる「いいお産」についての妊婦に対する相談の場の提供等の促進										
Q4_2_3(seiQ4_1_2_4):17:問4-2-4妊娠期から産後までの継続した支援体制の整備										
(seiQ4_1_2_5):17:問4-2-5政令市区のみ・産科医師・助産師の確保・育成										
(seiQ4_1_3_1):17:問4-1-3-1政令市区のみ・小児科医師の確保・育成				0.027						
Q4_3_1(seiQ4_1_3_2):17:問4-1-3-2小児の初期救急体制(在宅当番医、休日夜間急患センター)の整備							▼0.042			
Q4_3_2(seiQ4_1_3_3):17:問4-1-3-3慢性疾患児等の在宅医療の支援体制の整備										
Q4_4_1(seiQ4_1_4_1):17:問4-1-4-1:周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォロー体制の確立										
Q4_4_2(seiQ4_1_4_2):17:問4-1-4-2:育児不安・虐待親のグループの活動の支援										
Q4_4_3(seiQ4_1_4_3):17:問4-1-4-3:生後4ヶ月に達するまでに新生児訪問や乳児健診のいずれにも接触のなかった全乳児の状況把握										
Q4_4_4(seiQ4_1_4_4):17:問4-1-4-4:休日健診の推進等乳児健康診査受診率の向上										
Q4_4_5(seiQ4_1_4_5):17:問4-1-4-5:育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査の実施										
Q4_5_1(seiQ4_1_5_1):17:問4-1-5-1:保育所・幼稚園と連携した取組	0.025		0.014	0.019			0.046			
Q4_5_2(seiQ4_1_5_2):17:問4-1-5-2:学校と連携した取組	0.002	0.006		0.046		0.004	0.015	0.011		
Q4_5_3(seiQ4_1_5_3):17:問4-1-5-3:農林漁業・食品産業関連機関と連携した取組	0.006									
Q4_5_4(seiQ4_1_5_4):17:問4-1-5-4:住民組織・団体と連携した取組	0.000	0.000		0.000	0.005	0.022	0.018	0.010		
Q4_5_5(seiQ4_1_5_5):17:問4-1-5-5:関係機関による食育推進連絡会(協議会)の設置										
Q4_6_1(seiQ4_1_6_1):17:問4-1-6-1:幼児健康診査の機会を通じた取組								0.045		
Q4_6_2(seiQ4_1_6_2):17:問4-1-6-2:学校における定期健康診断の機会を通じた取組										
問5-1-1:3～4ヶ月児健診時 1. 会場にパネル等を展示したり、待ち時間にビデオを流している										
問5-1-2:1歳6ヶ月児健診時 1. 会場にパネル等を展示したり、待ち時間にビデオを流している										
問5-2-1:3～4ヶ月児健診時 2. パンフレット等を配布している										
問5-2-2:1歳6ヶ月児健診時 2. パンフレット等を配布している										
問5-3-1:3～4ヶ月児健診時 3. 事故防止のための安全チェックリストを使用している							▼0.024			
問5-3-2:1歳6ヶ月児健診時 3. 事故防止のための安全チェックリストを使用している						0.026				
問5-4-1:3～4ヶ月児健診時 4. 教材等を用いて個別指導を行っている										
問5-4-2:1歳6ヶ月児健診時 4. 教材等を用いて個別指導を行っている										
問5-5-1:3～4ヶ月児健診時 5. 内容を統一して集団指導をしている										
問5-5-2:1歳6ヶ月児健診時 5. 内容を統一して集団指導をしている										
問5-6-1:3～4ヶ月児健診時 6. 特に内容を統一せず集団指導をしている								0.038		
問5-6-2:1歳6ヶ月児健診時 6. 特に内容を統一せず集団指導をしている								0.034		
問5-7-1:3～4ヶ月児健診時 7. その他										0.019
問5-7-2:1歳6ヶ月児健診時 7. その他										
問5-8-1:3～4ヶ月児健診時 8. 特に取り組みはしていない	0.046									
問5-8-2:1歳6ヶ月児健診時 8. 特に取り組みはしていない	0.020	0.001								

p値はχ <sup>2</sup> 二乗検定、ただし2×2表はFisherの直接確率法、記載ない欄はns、▼は負相関 項目は平成17年調査	策定委員会(平成10年)					作業部会(平成10年)				
	1. 育児サークルなどの母親代表	2. 児童民生委員や母子保健推進委員	3. 愛育班や食生活改善推進委員	4. PTAや保育園の父母会など	5. 婦人会、青年団、老人会、自治会の代表	1. 育児サークルなどの母親代表	2. 児童民生委員や母子保健推進委員	3. 愛育班や食生活改善推進委員	4. PTAや保育園の父母会など	5. 婦人会、青年団、老人会、自治会の代表
Q6_1_1十代の人工妊娠中絶防止対策①取組を充実										
Q6_1_2十代の人工妊娠中絶防止対策②現状を把握		0.005		0.016					0.027	
Q6_1_3_1十代の人工妊娠中絶防止対策③~1連携1. 庁内他部局										
Q6_1_3_2十代の人工妊娠中絶防止対策③~2連携2. 都道府県										
Q6_1_3_3十代の人工妊娠中絶防止対策③~3連携3. 関係機関				0.021			0.030			
Q6_1_3_4十代の人工妊娠中絶防止対策③~4連携4. 関係団体										
Q6_1_3_5十代の人工妊娠中絶防止対策③~5連携5. 住民組織・団体										
Q6_1_4十代の人工妊娠中絶防止対策④認識			▼0.018					▼0.049		
Q6_1_5十代の人工妊娠中絶防止対策⑤次世代育成支援行動計画										
Q6_1_6十代の人工妊娠中絶防止対策⑥他の市区町村の計画										
Q6_1_7十代の人工妊娠中絶防止対策⑦成果(アウトカム)指標を明確										
Q6_1_8十代の人工妊娠中絶防止対策⑧事業量の目標を明確										
Q6_2_1十代の性感染症予防対策①取組を充実									0.019	
Q6_2_2十代の性感染症予防対策②現状を把握										
Q6_2_3_1十代の性感染症予防対策③~1連携1. 庁内他部局										
Q6_2_3_2十代の性感染症予防対策③~2連携2. 都道府県		0.044								
Q6_2_3_3十代の性感染症予防対策③~3連携3. 関係機関					0.011		0.041	0.039		
Q6_2_3_4十代の性感染症予防対策③~4連携4. 関係団体										
Q6_2_3_5十代の性感染症予防対策③~5連携5. 住民組織・団体										
Q6_2_4十代の性感染症予防対策④認識			▼0.029					▼0.003		
Q6_2_5十代の性感染症予防対策⑤次世代育成支援行動計画										
Q6_2_6十代の性感染症予防対策⑥他の市区町村の計画										
Q6_2_7十代の性感染症予防対策⑦成果(アウトカム)指標を明確										
Q6_2_8十代の性感染症予防対策⑧事業量の目標を明確										
Q6_3_1十代の喫煙防止対策①取組を充実							0.045			
Q6_3_2十代の喫煙防止対策②現状を把握		0.010			0.037					
Q6_3_3_1十代の喫煙防止対策③~1連携1. 庁内他部局										
Q6_3_3_2十代の喫煙防止対策③~2連携2. 都道府県										
Q6_3_3_3十代の喫煙防止対策③~3連携3. 関係機関		0.021			0.040					
Q6_3_3_4十代の喫煙防止対策③~4連携4. 関係団体										
Q6_3_3_5十代の喫煙防止対策③~5連携5. 住民組織・団体										
Q6_3_4十代の喫煙防止対策④認識										
Q6_3_5十代の喫煙防止対策⑤次世代育成支援行動計画										
Q6_3_6十代の喫煙防止対策⑥他の市区町村の計画					0.041					
Q6_3_7十代の喫煙防止対策⑦成果(アウトカム)指標を明確		0.044			0.025					
Q6_3_8十代の喫煙防止対策⑧事業量の目標を明確		0.027								
Q6_4_1十代の飲酒防止対策①取組を充実										
Q6_4_2十代の飲酒防止対策②現状を把握		0.034								
Q6_4_3_1十代の飲酒防止対策③~1連携1. 庁内他部局										
Q6_4_3_2十代の飲酒防止対策③~2連携2. 都道府県										
Q6_4_3_3十代の飲酒防止対策③~3連携3. 関係機関		0.005			0.008					
Q6_4_3_4十代の飲酒防止対策③~4連携4. 関係団体				0.049						
Q6_4_3_5十代の飲酒防止対策③~5連携5. 住民組織・団体										
Q6_4_4十代の飲酒防止対策④認識										
Q6_4_5十代の飲酒防止対策⑤次世代育成支援行動計画										
Q6_4_6十代の飲酒防止対策⑥他の市区町村の計画										
Q6_4_7十代の飲酒防止対策⑦成果(アウトカム)指標を明確		0.050			0.033					
Q6_4_8十代の飲酒防止対策⑧事業量の目標を明確				0.025						

p値はχ <sup>2</sup> 二乗検定、ただし2×2表はFisherの直接確率法、記載ない欄はns、▼は負相關 項目は平成17年調査	策定委員会(平成10年)					作業部会(平成10年)				
	1. 育児サークルなどの母親代表	2. 児童民生委員や母子保健推進員	3. 愛育班や食生活改善推進委員	4. PTAや保育園の父母会など	5. 婦人会、青年団、老人会、自治会の代表	1. 育児サークルなどの母親代表	2. 児童民生委員や母子保健推進員	3. 愛育班や食生活改善推進委員	4. PTAや保育園の父母会など	5. 婦人会、青年団、老人会、自治会の代表
Q6.5.1十代の薬物乱用防止対策①取組を充実			0.044							
Q6.5.2十代の薬物乱用防止対策②現状を把握				0.027			0.035		0.015	
Q6.5.3.1十代の薬物乱用防止対策③-1連携1. 庁内他部局										
Q6.5.3.2十代の薬物乱用防止対策③-2連携2. 都道府県										
Q6.5.3.3十代の薬物乱用防止対策③-3連携3. 關係機関					0.037					
Q6.5.3.4十代の薬物乱用防止対策③-4連携4. 關係団体										
Q6.5.3.5十代の薬物乱用防止対策③-5連携5. 住民組織・団体										
Q6.5.4十代の薬物乱用防止対策④認識										
Q6.5.5十代の薬物乱用防止対策⑤次世代育成支援行動計画										
Q6.5.6十代の薬物乱用防止対策⑥他の市区町村の計画						0.031				
Q6.5.7十代の薬物乱用防止対策⑦成果(アウトカム)指標を明確		0.037	0.040				0.037			
Q6.5.8十代の薬物乱用防止対策⑧事業量の目標を明確			0.024							
Q6.6.1思春期の心の健康対策①取組を充実			0.020							
Q6.6.2思春期の心の健康対策②現状を把握			0.043			0.021	0.020		0.040	
Q6.6.3.1思春期の心の健康対策③-1連携1. 庁内他部局										▼0.009
Q6.6.3.2思春期の心の健康対策③-2連携2. 都道府県										
Q6.6.3.3思春期の心の健康対策③-3連携3. 關係機関	0.035	0.000			0.002	0.000	0.003			
Q6.6.3.4思春期の心の健康対策③-4連携4. 關係団体				▼0.011						
Q6.6.3.5思春期の心の健康対策③-5連携5. 住民組織・団体										
Q6.6.4思春期の心の健康対策④認識		0.002						▼0.005		
Q6.6.5思春期の心の健康対策⑤次世代育成支援行動計画										
Q6.6.6思春期の心の健康対策⑥他の市区町村の計画					0.019		0.031		0.022	
Q6.6.7思春期の心の健康対策⑦成果(アウトカム)指標を明確										
Q6.6.8思春期の心の健康対策⑧事業量の目標を明確										
Q6.7.1妊娠中の飲酒防止対策①取組を充実										
Q6.7.2妊娠中の飲酒防止対策②現状を把握		0.006		0.002						
Q6.7.3.1妊娠中の飲酒防止対策③-1連携1. 庁内他部局						▼0.006				
Q6.7.3.2妊娠中の飲酒防止対策③-2連携2. 都道府県										
Q6.7.3.3妊娠中の飲酒防止対策③-3連携3. 關係機関										
Q6.7.3.4妊娠中の飲酒防止対策③-4連携4. 關係団体	0.043									
Q6.7.3.5妊娠中の飲酒防止対策③-5連携5. 住民組織・団体			0.040				0.007			
Q6.7.4妊娠中の飲酒防止対策④認識										
Q6.7.5妊娠中の飲酒防止対策⑤次世代育成支援行動計画										
Q6.7.6妊娠中の飲酒防止対策⑥他の市区町村の計画				▼0.044		▼0.024			0.020	
Q6.7.7妊娠中の飲酒防止対策⑦成果(アウトカム)指標を明確										
Q6.7.8妊娠中の飲酒防止対策⑧事業量の目標を明確		0.044								
Q6.8.1妊娠中の喫煙防止対策①取組を充実							▼0.010			
Q6.8.2妊娠中の喫煙防止対策②現状を把握	0.022	0.009		0.000			▼0.014		▼0.031	
Q6.8.3.1妊娠中の喫煙防止対策③-1連携1. 庁内他部局										
Q6.8.3.2妊娠中の喫煙防止対策③-2連携2. 都道府県										
Q6.8.3.3妊娠中の喫煙防止対策③-3連携3. 關係機関										
Q6.8.3.4妊娠中の喫煙防止対策③-4連携4. 關係団体		0.024								
Q6.8.3.5妊娠中の喫煙防止対策③-5連携5. 住民組織・団体			0.027	0.005			0.017			
Q6.8.4妊娠中の喫煙防止対策④認識								▼0.002		
Q6.8.5妊娠中の喫煙防止対策⑤次世代育成支援行動計画										
Q6.8.6妊娠中の喫煙防止対策⑥他の市区町村の計画						▼0.040				
Q6.8.7妊娠中の喫煙防止対策⑦成果(アウトカム)指標を明確										
Q6.8.8妊娠中の喫煙防止対策⑧事業量の目標を明確										

p値はχ <sup>2</sup> 二乗検定、ただし2×2表はFisherの直接確率法、記載ない欄はns、▼は負相関 項目は平成17年調査	策定委員会(平成10年)					作業部会(平成10年)				
	1. 育児サークルなどの母親代表	2. 児童民生委員や母子保健推進委員	3. 愛育班や食生活改善推進委員	4. PTAや保育園の父母会など	5. 婦人会、青年団、老人会、自治会の代表	1. 育児サークルなどの母親代表	2. 児童民生委員や母子保健推進委員	3. 愛育班や食生活改善推進委員	4. PTAや保育園の父母会など	5. 婦人会、青年団、老人会、自治会の代表
Q6_11_1「いいお産」の普及①取組を充実										
Q6_11_2「いいお産」の普及②現状を把握										
Q6_11_3_1「いいお産」の普及③-1連携1. 庁内他部局										
Q6_11_3_2「いいお産」の普及③-2連携2. 都道府県										
Q6_11_3_3「いいお産」の普及③-3連携3. 関係機関										
Q6_11_3_4「いいお産」の普及③-4連携4. 関係団体										
Q6_11_3_5「いいお産」の普及③-5連携5. 住民組織・団体										
Q6_11_4「いいお産」の普及④認識										
Q6_11_5「いいお産」の普及⑤次世代育成支援行動計画										
Q6_11_6「いいお産」の普及⑥他の市区町村の計										
Q6_11_7「いいお産」の普及⑦成果(アウトカム)指標を明確										
Q6_11_8「いいお産」の普及⑧事業量の目標を明確										
Q6_12_1母乳育児の推進①取組を充実										
Q6_12_2母乳育児の推進②現状を把握	0.038	0.005	0.005	0.001	0.000	0.010		▼0.013	▼0.002	
Q6_12_3_1母乳育児の推進③-1連携1. 庁内他部局								▼0.026		
Q6_12_3_2母乳育児の推進③-2連携2. 都道府県										
Q6_12_3_3母乳育児の推進③-3連携3. 関係機関										
Q6_12_3_4母乳育児の推進③-4連携4. 関係団体	0.039				0.020	0.037				
Q6_12_3_5母乳育児の推進③-5連携5. 住民組織・団体		0.001	0.005			0.002	0.036	0.046		
Q6_12_4母乳育児の推進④認識				▼0.015				▼0.040		
Q6_12_5母乳育児の推進⑤次世代育成支援行動計画	0.015								0.040	
Q6_12_6母乳育児の推進⑥他の市区町村の計										
Q6_12_7母乳育児の推進⑦成果(アウトカム)指標を明確					0.030					
Q6_12_8母乳育児の推進⑧事業量の目標を明確	0.008			0.028		0.047				
Q6_13_1産後うつ対策①取組を充実										
Q6_13_2産後うつ対策②現状を把握							0.008	0.012	0.005	
Q6_13_3_1産後うつ対策③-1連携1. 庁内他部局			▼0.005			▼0.034				
Q6_13_3_2産後うつ対策③-2連携2. 都道府県	0.016	0.040	0.008	0.009		0.045				
Q6_13_3_3産後うつ対策③-3連携3. 関係機関										
Q6_13_3_4産後うつ対策③-4連携4. 関係団体					0.015					
Q6_13_3_5産後うつ対策③-5連携5. 住民組織・団体		0.032	0.010							
Q6_13_4産後うつ対策④認識			▼0.046			▼0.000	▼0.000	▼0.046	▼0.000	
Q6_13_5産後うつ対策⑤次世代育成支援行動計										
Q6_13_6産後うつ対策⑥他の市区町村の計画										
Q6_13_7産後うつ対策⑦成果(アウトカム)指標を明確										
Q6_13_8産後うつ対策⑧事業量の目標を明確				0.025						
Q6_14_1小児期からの生活習慣病対策①取組を充実		0.044								
Q6_14_2小児期からの生活習慣病対策②現状を把握		0.028	0.005	0.030			0.019	0.008	0.035	
Q6_14_3_1小児期からの生活習慣病対策③-1連携1. 庁内他部局					▼0.013			▼0.034		
Q6_14_3_2小児期からの生活習慣病対策③-2連携2. 都道府県										
Q6_14_3_3小児期からの生活習慣病対策③-3連携3. 関係機関										
Q6_14_3_4小児期からの生活習慣病対策③-4連携4. 関係団体	0.025									
Q6_14_3_5小児期からの生活習慣病対策③-5連携5. 住民組織・団体		0.017								
Q6_14_4小児期からの生活習慣病対策④認識							▼0.031		▼0.008	
Q6_14_5小児期からの生活習慣病対策⑤次世代育成支援行動計画										
Q6_14_6小児期からの生活習慣病対策⑥他の市区町村の計画			0.024							
Q6_14_7小児期からの生活習慣病対策⑦成果(アウトカム)指標を明確					0.026		0.037			
Q6_14_8小児期からの生活習慣病対策⑧事業量の目標を明確					0.001			0.030		
Q6_15_1予防接種率の向上対策①取組を充実						▼0.040				
Q6_15_2予防接種率の向上対策②現状を把握		0.046	0.021							
Q6_15_3_1予防接種率の向上対策③-1連携1. 庁内他部局					▼0.012					
Q6_15_3_2予防接種率の向上対策③-2連携2. 都道府県		▼0.018								
Q6_15_3_3予防接種率の向上対策③-3連携3. 関係機関										
Q6_15_3_4予防接種率の向上対策③-4連携4. 関係団体	0.043									
Q6_15_3_5予防接種率の向上対策③-5連携5. 住民組織・団体		0.002				0.009	0.000	0.006	0.034	
Q6_15_4予防接種率の向上対策④認識		▼0.040					▼0.012		▼0.000	
Q6_15_5予防接種率の向上対策⑤次世代育成支援行動計画										

p値はχ <sup>2</sup> 二乗検定、ただし2×2表はFisherの直接確率法、記載ない欄はns、▼は負相関 項目は平成17年調査	策定委員会(平成10年)					作業部会(平成10年)				
	1. 育児サークルなどの母親代表	2. 児童民生委員や母子保健推進員	3. 愛育班や食生活改善推進委員	4. PTAや保育園の父母会など	5. 婦人会、青年団、老人会、自治会の代表	1. 育児サークルなどの母親代表	2. 児童民生委員や母子保健推進員	3. 愛育班や食生活改善推進委員	4. PTAや保育園の父母会など	5. 婦人会、青年団、老人会、自治会の代表
Q6_15_6予防接種率の向上対策⑥他の市区町村の計画										
Q6_15_7予防接種率の向上対策⑦成果(アウトカム)指標を明確										
Q6_15_8予防接種率の向上対策⑧事業量の目標を明確										
Q6_16_1「かかりつけ医」の確保対策①取組を充実										
Q6_16_2「かかりつけ医」の確保対策②現状を把握		0.047		0.032						
Q6_16_3_1「かかりつけ医」の確保対策③-1連携1. 庁内他部局										
Q6_16_3_2「かかりつけ医」の確保対策③-2連携2. 都道府県										
Q6_16_3_3「かかりつけ医」の確保対策③-3連携3. 関係機関										
Q6_16_3_4「かかりつけ医」の確保対策③-4連携4. 関係団体		0.038		0.022				▼0.045		
Q6_16_3_5「かかりつけ医」の確保対策③-5連携5. 住民組織・団体		0.046						0.049		
Q6_16_4「かかりつけ医」の確保対策④認識										
Q6_16_5「かかりつけ医」の確保対策⑤次世代育成支援行動計画					▼0.048					
Q6_16_6「かかりつけ医」の確保対策⑥他の市区町村の計画	0.021									
Q6_16_7「かかりつけ医」の確保対策⑦成果(アウトカム)指標を明確		0.037	0.024							
Q6_16_8「かかりつけ医」の確保対策⑧事業量の目標を明確		0.046								
Q6_17_1小児救急医療対策①取組を充実			0.045							
Q6_17_2小児救急医療対策②現状を把握										
Q6_17_3_1小児救急医療対策③-1連携1. 庁内他部局						▼0.003	▼0.018	▼0.035		
Q6_17_3_2小児救急医療対策③-2連携2. 都道府県								0.015		
Q6_17_3_3小児救急医療対策③-3連携3. 関係機関					▼0.038					
Q6_17_3_4小児救急医療対策③-4連携4. 関係団体		0.006	0.024					▼0.043		
Q6_17_3_5小児救急医療対策③-5連携5. 住民組織・団体									▼0.016	
Q6_17_4「小児救急医療対策④認識										
Q6_17_5小児救急医療対策⑤次世代育成支援行動計画					▼0.007	▼0.043				
Q6_17_6小児救急医療対策⑥他の市区町村の計画										
Q6_17_7「小児救急医療対策⑦成果(アウトカム)指標を明確										
Q6_17_8「小児救急医療対策⑧事業量の目標を明確										
Q6_18_1子どもの事故防止対策①取組を充実										
Q6_18_2子どもの事故防止対策②現状を把握		0.027		0.005						
Q6_18_3_1子どもの事故防止対策③-1連携1. 庁内他部局						▼0.032				
Q6_18_3_2子どもの事故防止対策③-2連携2. 都道府県										
Q6_18_3_3子どもの事故防止対策③-3連携3. 関係機関								▼0.015		
Q6_18_3_4子どもの事故防止対策③-4連携4. 関係団体		0.033								
Q6_18_3_5子どもの事故防止対策③-5連携5. 住民組織・団体			0.010				0.006	0.015		
Q6_18_4子どもの事故防止対策④認識										
Q6_18_5子どもの事故防止対策⑤次世代育成支援行動計画										
Q6_18_6子どもの事故防止対策⑥他の市区町村の計画										
Q6_18_7子どもの事故防止対策⑦成果(アウトカム)指標を明確		0.004								
Q6_18_8子どもの事故防止対策⑧事業量の目標を明確										
Q6_19_1慢性疾患児等の在宅医療の支援①取組を充実										
Q6_19_2慢性疾患児等の在宅医療の支援②現状を把握								0.002		
Q6_19_3_1慢性疾患児等の在宅医療の支援③-1連携1. 庁内他部局				▼0.023					▼0.041	
Q6_19_3_2慢性疾患児等の在宅医療の支援③-2連携2. 都道府県							0.050			
Q6_19_3_3慢性疾患児等の在宅医療の支援③-3連携3. 関係機関										
Q6_19_3_4慢性疾患児等の在宅医療の支援③-4連携4. 関係団体				0.010						
Q6_19_3_5慢性疾患児等の在宅医療の支援③-5連携5. 住民組織・団体							0.043			

p値はχ <sup>2</sup> 二乗検定、ただし2×2表はFisherの直接確率法、記載ない欄はns、▼は負相関 項目は平成17年調査	策定委員会(平成10年)					作業部会(平成10年)				
	1. 育児サークルなどの母親代表	2. 児童民生委員や母子保健推進員	3. 愛育班や食生活改善推進委員	4. PTAや保育園の父母会など	5. 婦人会、青年団、老人会、自治会の代表	1. 育児サークルなどの母親代表	2. 児童民生委員や母子保健推進員	3. 愛育班や食生活改善推進委員	4. PTAや保育園の父母会など	5. 婦人会、青年団、老人会、自治会の代表
Q6_19_4慢性疾患児等の在宅医療の支援④認識				▼0.044						
Q6_19_5慢性疾患児等の在宅医療の支援⑤次世代育成支援行動計画	0.047									
Q6_19_6慢性疾患児等の在宅医療の支援⑥他の市区町村の計画		0.029								
Q6_19_7慢性疾患児等の在宅医療の支援⑦成果(アウトカム)指標を明確										
Q6_19_8慢性疾患児等の在宅医療の支援⑧事業量の目標を明確										
Q6_20_1児童虐待の発生予防対策①取組を充実										
Q6_20_2児童虐待の発生予防対策②現状を把握			0.016			0.017		0.027		
Q6_20_3_1児童虐待の発生予防対策③-1連携1. 庁内他部局								▼0.024		
Q6_20_3_2児童虐待の発生予防対策③-2連携2. 都道府県										
Q6_20_3_3児童虐待の発生予防対策③-3連携3. 關係機関										
Q6_20_3_4児童虐待の発生予防対策③-4連携4. 關係団体	0.014									
Q6_20_3_5児童虐待の発生予防対策③-5連携5. 住民組織・団体										
Q6_20_4児童虐待の発生予防対策④認識						▼0.000	▼0.001	▼0.000		
Q6_20_5児童虐待の発生予防対策⑤次世代育成支援行動計画							0.041			
Q6_20_6児童虐待の発生予防対策⑥他の市区町村の計画										
Q6_20_7児童虐待の発生予防対策⑦成果(アウトカム)指標を明確										
Q6_20_8児童虐待の発生予防対策⑧事業量の目標を明確										
Q6_21_1親と子の心の健康づくり対策①取組を充実		0.005								
Q6_21_2親と子の心の健康づくり対策②現状を把握						0.050				
Q6_21_3_1親と子の心の健康づくり対策③-1連携1. 庁内他部局			▼0.027				▼0.025	▼0.023		
Q6_21_3_2親と子の心の健康づくり対策③-2連携2. 都道府県										
Q6_21_3_3親と子の心の健康づくり対策③-3連携3. 關係機関		▼0.048								
Q6_21_3_4親と子の心の健康づくり対策③-4連携4. 關係団体										
Q6_21_3_5親と子の心の健康づくり対策③-5連携5. 住民組織・団体	0.016	0.015		0.030			0.031			0.004
Q6_21_4親と子の心の健康づくり対策④認識										
Q6_21_5親と子の心の健康づくり対策⑤次世代育成支援行動計画										
Q6_21_6親と子の心の健康づくり対策⑥他の市区町村の計画		0.007						0.038		
Q6_21_7親と子の心の健康づくり対策⑦成果(アウトカム)指標を明確				0.023						
Q6_21_8親と子の心の健康づくり対策⑧事業量の目標を明確				0.045						
Q6_22_1食育の推進①取組を充実										
Q6_22_2食育の推進②現状を把握		0.039								
Q6_22_3_1食育の推進③-1連携1. 庁内他部局										
Q6_22_3_2食育の推進③-2連携2. 都道府県										
Q6_22_3_3食育の推進③-3連携3. 關係機関										
Q6_22_3_4食育の推進③-4連携4. 關係団体										
Q6_22_3_5食育の推進③-5連携5. 住民組織・団体	0.030	0.002	0.043							
Q6_22_4食育の推進④認識						0.000	▼0.000	▼0.000		
Q6_22_5食育の推進⑤次世代育成支援行動計画		0.003		0.006	0.007					
Q6_22_6食育の推進⑥他の市区町村の計画										
Q6_22_7食育の推進⑦成果(アウトカム)指標を明確	0.046						0.019			
Q6_22_8食育の推進⑧事業量の目標を明確	0.050			0.026						

## 「健やか親子 21」推進の効果に関する研究

～市町村の妊娠期・乳幼児期への支援等の取り組みが母親のQOLに及ぼす効果～

福田展之（岡山県保健福祉部健康対策課）  
藤内修二（大分県福祉保健部健康対策課）  
岩室紳也（地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター）  
尾崎米厚（鳥取大学医学部社会医学講座環境予防医学分野）  
櫃本真聿（愛媛大学病院医療福祉支援センター）  
福永一郎（保健計画総合研究所）  
瀧谷いづみ（愛知県半田保健所） 犬塚君雄（愛知県中央児童・障害者相談センター）  
糸数 公（沖縄県北部福祉保健所） 尾島俊之（浜松医科大学健康社会医学）  
笹井康典（大阪府健康福祉部） 田上豊資（高知県中央東福祉保健所）  
端谷 肇（日本赤十字豊田看護大学） 日隈桂子（玖珠町保健福祉課）  
土屋厚子（静岡県保健福祉部疾病対策室）  
福島富士子（国立保健医療科学院公衆衛生看護部）

### 要 旨

【目的】母子保健事業における市町村の妊娠期や乳幼児期への支援等の取り組みが母親のQOLにどのような効果をもたらしたかを検証することにより、今後の「健やか親子 21」の効果的な推進に資することを目的とした。

【方法】平成 16 年度に全国の市町村の母子保健担当者を対象に実施した「母子保健計画」と次世代育成支援地域行動計画策定に関する調査によって得られた市町村の妊娠期や乳幼児期への支援等の取り組みについてのデータと、平成 17 年に全国の乳幼児健診を受診した母親を対象に実施した「親と子の健康度調査」によって得られた母親のQOLに関するデータについて、自治体コードによりリンクさせて、項目間の関連を分析した。

【結果】市町村による妊娠期や乳幼児期への支援等の取り組みと母親のQOLとの関係について分析を行うことができたのは 3・4 か月児の母親が 58 自治体 3,617 人、1 歳 6 か月児の母親が 3,959 人、3 歳児の母親が 3,980 人であった。

分析の結果、市町村の取り組みが母親のQOLに効果を上げていると考えられるものとしては、産科医療施設・助産所と連携した妊娠期への支援や、健診時の虐待スクリーニング、育児サークル・育児サロンへの支援、子どもと地域との交流事業、世代を超えた交流の促進であった。次の出産意欲に結びつくような市町村の効果的な取り組みについては明らかにはならなかった。

## A. 目 的

「健やか親子 21」は 4 つの課題について、それぞれ「保健水準の指標（QOL・健康の指標）」「住民自らの行動の指標（行動・学習の指標）」「行政および関係団体の取り組みの指標（組織・資源・環境の指標）」の 3 段階に指標が分類されている。「保健水準の指標」や「住民自らの行動の指標」は、自治体や関係機関・関係団体の取り組みの成果として現れてくるものであり、「行政および関係団体の取り組みの指標」の目標値の達成あるいは向上が不可欠である。

本研究は市町村の母子保健事業における妊娠期や乳幼児期へ支援等の取り組みが、母親の QOL にどのような影響をもたらしたかを検証し、今後の「健やか親子 21」の効果的な推進に資することを目的とした。

## B. 方 法

平成 16 年度に市町村を対象に実施した「母子保健計画と次世代育成支援地域行動計画策定に関する調査」の「妊娠期への支援」「乳幼児期への支援」「養育支援が必要な家庭への支援」「子どもと地域とのつながりの再構築に向けての取り組み」に関する主な項目と、平成 17 年度に 3・4 か月児健康診査、1 歳 6 か月児健康診査、3 歳児健康診査を受診した母親を対象に実施した「親と子の健康度調査」の母親の QOL に関する主な項目について、自治体コードにより、それぞれの調査結果をリンクさせ

て、項目間の関連を分析した。

### 1) 母子保健計画と次世代育成支援地域行動計画策定調査

「妊娠期への支援」について、以下の 4 項目を分析の対象とした。

- ①母子健康手帳交付時の相談
- ②妊娠中の過ごし方についての教室や相談
- ③両親学級（父親の学習会）
- ④産科医療施設・助産所との連携

「乳幼児期への支援」について、以下の 8 項目を分析の対象とした。

- ①新生児期の全数訪問
- ②産後うつのスクリーニング
- ③母乳育児への支援
- ④健診での虐待スクリーニング
- ⑤母親のエンパワーを目的とした教室
- ⑦育児サークルの育成や支援
- ⑧育児サロン（への支援）

「養育支援が必要な家庭への支援」について、以下の 2 項目を分析の対象とした。

- ①乳児健診の未受診者対策
- ②1 歳 6 か月児健診の未受診者対策

「子どもと地域とのつながりの再構築に向けての取り組み」について、以下の 6 項目を分析の対象とした。

- ①地域での声かけ運動
- ②子どもと地域との交流事業
- ③世代を超えた交流の促進
- ④自治会との連携事業（祭りなど）
- ⑤防犯などのパトロール

## ⑥警察との連携事業

### 2) 親と子の健康度調査

母親のQOLに関する項目について、以下の6項目を分析の対象にした。

- ①妊娠・出産についての状況（とても満足している、満足している、満足していない、全く満足していない）
  - ②次の子どもを産みたいと思うか（3・4か月児の母親）（思う、どちらかといえば思う、どちらかといえば思わない、思わない）
  - ③現在の子育ての状況（満足している、まあ満足している、あまり満足していない、満足していない）
  - ④ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があるか（ある、ない、何ともいえない）
  - ⑤育児に自信が持てないことがあるか（ある、ない、何ともいえない）
  - ⑥子どもを虐待しているのではないかと思うことがあるか（ある、ない、何ともいえない）
- データのリンクエージにあたっては、市町村合併により市町村コードが変更になっている自治体については、分析対象から削除し、市町村合併による影響を最小限にするようにした。
- 項目間の関連の分析は、自治体の人口により4区分（8000未満、8000～2万、2万～10万、10万以上）に層別し、Mantel-Haenszelの共通オッズ比の推定値を求め、有意水準5%をもって、有意な関連とした。解析にはSPSS 12.0 Jを用いた。

## C. 結 果

分析を行うことができたのは3・4か月児の母親が58自治体3,617人、1歳6か月児の母親が3,959人、3歳児の母親が3,980人であった。

### 1) 妊娠期の支援が母親のQOLに及ぼす効果

「産科医療施設・助産所との連携」に取り組む市町村では、1歳6か月児と3歳児の母親で、「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある」ものが有意に多かった。

しかし、「妊娠中の過ごし方についての教室や相談」に取り組む市町村では、3・4か月児の母親で「妊娠・出産にとても満足している」ものが有意に少なかった。

「母子健康手帳交付時の相談」「両親学級（父親の学習会）」では、有意差は認めなかった。

### 2) 新生児期の支援が母親のQOLに及ぼす効果

「新生児期の全数訪問」に取り組む市町村では、3歳児の母親で、「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある」ものが有意に多く、「子どもを虐待しているのではないかと思うことがある」ものが有意に少なかった。

「産後うつのスクリーニング」に取り組む市町村では、1歳6か月児の母親で、「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある」ものが有意に多かったが、3・4か月児の母親で、「妊娠・出産にとても満足している」ものが有意に少なかった。

「母乳育児への支援」では、有意差を認めな

かった。

「健診での虐待のスクリーニング」に取り組む市町村では、1歳6か月児の母親で「ゆったりとした気分で子どもと接する時間がある」ものが有意に多い反面、「育児に自信が持てないことがある」ものも有意に多かった。

「母親のエンパワーを目的とした教室」に取り組む市町村では、1歳6か月児の母親で「妊娠・出産にとても満足している」ものが有意に少なかった。

「育児サークルの支援・育成」に取り組む市町村では、1歳6か月児の母親で、「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある」ものが有意に多かった。

「育児サロン（への支援）」に取り組む市町村では、3歳児の母親で「現在の子育てに満足している」ものが有意に多かった。

### 3) 養育支援が必要な家庭への支援が母親の

#### QOLに及ぼす効果

「乳児健診の未受診者対策」に取り組む市町村では、1歳6か月児の母親で、「現在の子育てに満足している」ものが有意に多かった。

「1歳6か月児健診の未受診者対策」では有意差は認めなかった。

### 4) 子どもと地域とのつながりの再構築に向けての取り組みが母親のQOLに及ぼす効果

「地域での声かけ運動」に取り組む市町村では、3・4か月児の母親で、「妊娠・出産にとても満足している」ものが有意に少なく、「育児に自信が持てないことがある」ものが有意に

多かった。

「子どもと地域との交流事業」に取り組む市町村では、3歳児の母親で、「現在の子育てに満足している」「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある」母親が有意に多かった一方、3・4か月児の母親で、「妊娠・出産にとても満足している」ものが有意に少なかった。

「世代を超えた交流の促進」に取り組む市町村では、3・4か月児と1歳6か月児の母親で、「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある」ものが有意に多かった一方、3・4か月児の母親で、「育児に自信が持てないことがある」ものも有意に多かった。

「自治会との連携事業（祭りなど）」に取り組む市町村では、1歳6か月児の母親で、「現在の子育てに満足している」ものが有意に多かった。

「防犯などのパトロール」に取り組む市町村では、3歳児の母親で、「育児に自信が持てないことがある」ものが有意に多かった。

「警察との連携事業」に取り組む市町村では、3・4か月児の母親で、「妊娠・出産にとても満足している」ものが有意に少なく、3・4か月児と3才児の母親で「現在の子育てに満足している」ものが有意に少なかった。また、3歳児の母親で、「育児に自信が持てないことがある」ものが有意に多かった。

## D. 考 察

妊娠期への支援では、具体的な支援内容は明